



新たな 子育て世帯への支援策を決定

こども医療費助成制度の拡大等、子育て世帯への支援策を盛り込んだ補正予算が、9月定例市議会で可決されました。各事業は順次実施していきます。詳しくは各ホームページでご確認ください。



来年1月から実施予定 「こども医療費助成制度」の助成対象を拡大

高校生まで拡大！基準額以上も支援！

従来は助成無し(3割負担)の「所得基準額(※1)以上の小学4年生～中学生」と「高校生(※2)」が、新たに助成対象になります。



HP 24109048

担当課 医療年金課 (0798・35・3131)

(※1) 所得基準: 扶養義務者(父母等)全員の市町村民税所得割額の合計が23万5千円

(※2) 高校生: 在学の有無は問わず、18歳到達後最初の3月31日までが対象

(※3) 通院: 1医療機関当たり1日800円を月2回まで(3回目以降無料)

入院: 定率1割負担(上限3200円/月)。3カ月を超える入院は4カ月目以降無料

	0歳	1歳～ 小学3年生	小学4年生～ 中学生	高校生
基準額以上		通院 800円、入院 3200円(※3)	拡大しました	拡大しました
基準額未満		通院・入院無料		

物価高騰でも子育てをサポート！

0歳～中学生までの子供がいる世帯を経済的に支援

中学生以下の子供は、1・2・3いずれかの支援を受けることができます！

市立小・中学生

就学前児童、私立小・中学生等

1 10月～来年3月分
給食費 0円
担当課 学校給食課 (0798・35・3861)
HP 32938974

対象外
・就学奨励金受給世帯
・生活保護世帯など
給食費負担のない世帯

2 10月下旬給付予定
現金で 1万円給付
担当課 学事課 (0798・35・3851)
HP 98419524

対象
・就学奨励金受給世帯
・生活保護世帯
(基準日は9月30日)

3 12月以降給付予定
電子マネー等で 1万円給付
担当課 子供支援総務課 (0798・35・3754)
HP 19759770

対象 ※9月30日時点
・0歳児～6歳児と私立小・中学生等
(12月頃給付予定)
・1・2の支援対象外の市立小・中学生
(来年2月頃給付予定)

原則申請不要。ただし、3でDV等により住民票を市内に異動できていない人は、11月11日までに要申請(詳細はHPへ)



西宮市長 石井 隆志郎

全ての子供に行き届く子育て支援を目指し、9月定例市議会に子育て世帯への支援策を盛り込んだ条例改正・補正予算に関する議案を提出し、承認をいただきました。こども医療費助成制度については、まずは助成対象を高校生まで拡大するとともに、所得制限で助成対象外だった世帯への支援も拡大しました。

また、国の地方創生臨時交付金を利用し、コロナ禍での物価高騰等対策として、中学生以下の子供のいる全ての子育て世帯が何かしらのサポートを受けることができるメニューを策定しました。子育て世帯の皆さんが、西宮で安心して子育てができる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

